平成28年6月

新庄町内会会員　各位

災害時お役立ち情報登録のお願い

新庄町内会会長　米﨑一郎

平素は町内会活動にご理解、ご協力を頂き、誠にありがとうございます。

さて、この度の熊本、大分の地震による災害では、避難所に入れない被災者の方が相当数おられ、行政における避難所を想定したマニュアルでは対応できなくなっているケースもあるようです。そのような状況の中、先日、ある報道にて画期的な取り組みを実践している避難所が取り上げられました。その避難所では、住民一人一人の職業、専門性、技能、特技などを活かした役割決めを実施し、スムーズに避難所運営を実現できたということでした。普段から大災害に備えて、各個人の情報収集を行っていたということが今回大変役立ったということで、この取り組みが今、大変注目されています。

そこで、新庄町内会でもこの取り組みを取り入れ、万が一の時に備えた動きを実践していきたいと考えております。ぜひとも一人でも多くの方のご協力により、いざというときにみんなで力を合わせていける町づくりを目指せるよう、お力をお借りできればと存じます。なにとぞ、ご理解とご協力いただきますようよろしくお願い申し上げます。この取り組みにご賛同いただける方は、可能な範囲で構いませんので、下記にご記入いただければと存じます。

|  |  |
| --- | --- |
| 災害時お役立ち情報 | |
| 氏名 |  |
| 住所 | 西区新庄町 |
| 組 | 組 |
| 電話 | 082- |
| 携帯電話 | ( ) |
| 職業 |  |
| 特技 |  |
| その他ご意見 |  |

職業　（例）大工、公務員、看護師、保育士、医師、教師等

特技　（例）各種免許、防災士、消防団、消防士、電気、ガス、水道工事

　　　　　　インターネットでの情報収集発信、介護歴、炊き出し、経理等

災害時に役立つと思われる特技であれば、何でも結構です

災害時お役立ち情報ご登録頂ける方は、7月20日までに、組長に提出してください。

ご登録頂いた情報につきましては、災害時以外に使用することはありません。

問い合わせは米﨑（090-3742-2572）までお願いします。